

1 あいさつ

2 議題

（1）第2期岩倉市自殺対策計画策定スケジュールについて

事務局から説明。

※委員から質問等の発言はなし

（2）第1期岩倉市自殺対策計画の評価について

事務局から説明。

委員長：基本施策1について、「いわくらあんしんねっと」と関連して実施した交流会のテーマはどのようなものであったか。

事務局：昨年は複合的課題で悩んだケースについて等をテーマとして実施した。今年度も既に2度開催している。そのうち1回はひきこもりの問題や障がい者福祉制度から介護保険に移行するときの問題、8050問題など複数のテーマを設定し、参加者の方に選んでいただいて事例検討を行ってもらおうという方法で実施した。

委員長：基本施策3ではホームページを通じて周知啓発、情報提供を行ったとあるが、このアクセス数やアクセスが増加する時期などといったデータはあるか。

事務局：今の時点では持ち合わせていない。

委員長：そういったデータがあると、どの程度見ていただいているのかがわかると思う。
※議事録に追加資料を添付

委員：重点施策の評価指標について、目標人数はどのように検討し設定したものか。

事務局：資料3の1ページ「1 数値目標の評価」に記載のあるとおり、自殺死亡率の30%低下を目指しており、これは国と同じ数値目標となっている。評価指標の目標人数についても、この30%低下というところを反映させている

委員：重点施策1の各小中学校で取り組まれているSOSの出し方に関する教育について、特定の学年で実施している等、取り組み状況を把握しているか。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

事務局：学校教育課からは、岩倉市子どもの権利の日に合わせた人権教育や児童生徒への教育相談、ソーシャルスキルトレーニング等を適時行っているという報告をいただいている。学年ということであれば、小中学校全学年で子どもの人権に関する授業等を行っている。

委員長：重点施策1の若者の就労支援の充実について、いちのみや若者サポートステーションからの出張相談で社会的自立を支援できたところがあるが、実績としてどのくらいの人数を支援したのか。

事務局：令和4年度は1月現在で18名だった。令和3年度は年度通算で12名だったため、増加傾向にある。

委員：若者の就労支援の充実に関連して、増加傾向にあるということだが、その相談に来られた方は何がきっかけで来られたのか。その要因がわかれば、そこで重点的に告知をしていけばより多くの方が来られると思う。

事務局：窓口へのチラシの設置、ホームページでの告知を行っているが、それらを見た方が何名来られているのか、またそれ以外のところから何名来られているのかということまでは把握できていない。

委員長：重点施策3の高齢者の居場所づくりとしてサロン活動やアクティブシニアの活動の場づくりが書かれており、社会福祉協議会が力を入れてやっているところかと思うが、その視点から現状をお伺いしたい。

委員：サロン事業について、細かい件数は把握していないが、現行計画が始まった2019年から比較すると実施しているところはかなり増えてきている。

委員長：コロナ禍のサロン活動への影響はどうだったか。

委員：コロナにより一旦減少したところはあったが、最近では少しずつ回復してきていて、今はそれぞれ実施していただいているところだと思っている。

事務局：高齢者福祉という観点で話をすると、認知症の方や介護者の方が孤立しないように施策を行ってきた。例えば介護者の方でいうと「介護者のつどい」という会があったが、コロナ禍でそういう方たちが集まる機会が減ってしまっている。介護者の支援として取り組む内容を地域包括支援センターにも考えてもらっているが、どの

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

ように支援していくかが課題だと考えている。

委員：コロナ禍のサロン活動について、私どもは民生委員という立場から運営している以上何か起きてはいけなと考え、しばらく開催をしていなかった。途中から感染対策を徹底した上で再開した際には、参加される皆様が待っていた、来られて良かったという様子だった。今はコロナが5類に移行し、皆様さらに明るく参加されており、サロン活動の役割の大きさを感じた。

委員：学校現場においては、夏休み前後の保健だよりや校長の話、教育相談の機会等今までやっていた活動の見直しをしつつ、生徒の声に耳を傾けるなどの活動はこれまで同様実施している。人権教育に関しては、生き方に関する内容をテーマに道徳の授業や講演会を行っている。今年はSNS上の誹謗中傷について、自分たちが加害者になっていることもありえるので、このことをテーマに人権についての講演会を実施しようと考えている。また、今学校が考えていることとして、コロナ禍をきっかけに不登校の数も大きく増えている。そういった子ども達といかに関わっていくかということで、昔は学校に来させることを目標としていたが、今はオンライン等色々な形で繋がるということの不登校対策として考えている。

委員：コロナ禍により自殺率が上昇したことを受けて、国の大綱が示され愛知県でも今年計画が更新された。県としては、女性や若者の自殺率が高くなっており、重点的に対策していくとしている。保健所への相談では、不登校になられたお子さんのご両親からのご相談が多くなっているというところと、8050 問題のようなご家族の中だけで支えて来られた方達の問題が次第に表面化してきており、地域でどのように支えていくか問われているということを感じている。保健所としては、コロナ禍に実施できていなかった通常精神保健福祉相談事業を少しずつ再開し、今後以前のようなモデルで再開できるよう考えている。自殺対策についても、ネットワーク協議会等で市の職員の方や警察の方、消防の方達と共に連携できるよう取り組んでいく。

委員：コロナもあり、ただでさえ外出の機会が少ない高齢者の外出頻度がさらに減っており、困りごとや知りたいことの発信ができなくなった方がいる。高齢者はスマートフォンを使いこなせない方が多いので、異なる支援の方法が必要だと思っている。ここ数年は各地域の老人会主催のサロン活動が増えてきていると思うが、家にひきこもっている方や地域とのつながりのない人は来ることができない。そういう方に対し声かけすることができる方法があれば良いと考えているが、色々な方がおり、ご迷惑になってもいけないので難しいと感じる。

委員：やはり周知が非常に大切で、子どもや高齢者問わずひきこもっている方は情報を自分で取りにいかないと思う。一方で個人情報の問題もあり、今の話にもあったようにインターホンを押しただけでも怒る方もいらっしゃる。ひきこもりの方にどう情報を届けるのかという点では、働き方支援に関しても相談に来られた方がどうやって相談窓口の情報を集めたのかを分析することで、効果的なアプローチ方法を考えていけると良い。困っている方に適切な支援の情報をどう届けるのか、というところを進めていけると良いと思う。商工会としてもメンタルヘルス対策や労働相談についてチラシを入れていたが、それを皆様に見ていただいているのか、届いているのかということについて悩んでいる。

委員：私の子どもは私学受験に失敗し、その後不登校のようになった。担任の先生に相談したときには無理して学校に来させずに、好きなことをさせるように言われ、本人が望んだ卓球をやらせたところ、次第に明るくなり卓球クラブにも入部し、中学校も病気以外は休むことなく通うことができた。好きなことをやることで本当に明るくなったし、その時の担任の先生の言葉に感謝している。また、高齢者の問題としては、私の母親はまだ杖をついて歩いたり本を読んだりしているが、要介護2の認定を受けている。だが介護サービスは受けたくないと拒否しており、私も出かけるときもあるので、そういった介護サービスを拒絶する高齢者に対して何かできることがないかと最近感じている。また、私の友人が先日夫を亡くし、会話する相手がいなくなってしまった。その方は1日会話をしないこともあるということで寂しい思いをされており、そういった方への支援も必要だと感じている。

委員：以前、相談会を行った際、高校生など学生が多く来られた。周囲に仲間がいる環境の方がなぜ来られるのかと思い聞くと、同じ学校の友人には話しにくい内容ということを言っていた。自殺者が増えている背景にはそういった周囲の人と気楽に話せないという社会状況もあるかと思うので、地域にサロンのような気軽に話せる場所ができることができると良いのではないかと考えている。悩んでいる方にどうすれば良いのか、と考えると答えはなかなか出てこないが、生きる楽しみを多く作ることが良いかと感じている。

（3）第2期岩倉市自殺対策計画骨子案について

事務局から説明。

委員長：基本方針6について、どのような取り組みが考えられるのか。

事務局：SNSなどの使い方や考え方の啓発ということになってくるかとは思う。まだ具体的な施策については検討中だが、1期計画では自殺された方や残された方

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

の名誉にも配慮するという視点が入っておらず、この部分の充実は生きることの促進要因にも繋がると思うので、今後地域福祉計画等を含めさまざまなところに波及する考え方として現時点では捉えている。

委員：基本方針5の各支援機関等のネットワーク化と情報共有のためのプラットフォームづくりを推進する、という部分がわかりづらい。これはどういったものを指すのか。

事務局：地域福祉計画で進めている重層的支援や地域包括ケアシステムの構築と絡めて、自殺を含めた地域課題全般を関係機関や地域団体等と連携して取り組んでいくと考えていただければ良いかと思う。

委員長：資料3の基本施策1にある「いわくらあんしんねっと」がベースとなって色々な切り口で自殺対策まで含めて考えていくということだと思うが、プラットフォームづくりとすると新しいものができるかと捉えられてしまう可能性がある。また検討していただきたい。

委員：今の話にあったように、基本方針5のプラットフォームづくりというイメージがわからないことと、基本方針6の具体的な内容がまだ無くイメージが狭まっている。市としてやれることには何があるのかと感じた。

委員：基本方針6が取り組みとして難しい。他市町では成人の日にこころの健康に関する普及啓発活動をされるような取組もある。学校教育の場では時間を設けることができると思うが、それ以降のSNSを多く活用する世代にアプローチをするタイミングが難しいので、行政として関わるときに何か取り組めると良い。

委員：この基本方針が絵に描いた餅にならないよう一つずつ進めていかなければ、自殺者の増加傾向は止められないので、次回の会議には具体策が示されると良い。

3 その他

事務局：次回の委員会については、12月頃の開催を予定している。日時については決まり次第改めてお知らせする。